

# 県からのお知らせ

## (特別管理) 産業廃棄物処理業許可について

三重県では、許可の基準である経理的基礎の有無に関して、「産業廃棄物処理業等許可に係る経理的基礎の審査ガイドライン」に基づき審査を行っているところですが、今般、審査基準の見直しを行い、受付日が**平成 28 年 10 月 1 日以降**となる申請より、以下の基準表による新しい審査基準に基づき審査を行うこととします。

本見直しにより、直前3期における経理状況によっては**不許可**となる場合がありますので、御留意ください。

詳細は、県HPまたは申請手引きをご覧ください。裏面の三重県関係機関へお問い合わせください。

### 基準表

#### <法人>

ケース	自己資本比率 (直前期)	当期純利益 (3期平均)	経常利益 (3期平均)	必要書類等
ケース1	10%以上	プラス	プラス	様式5
ケース2		プラス	マイナス	
ケース3		マイナス	プラス	
ケース4		マイナス	マイナス	様式5+追加書類
ケース5	0%以上10%未満	プラス	プラス	様式5
ケース6		プラス	マイナス	
ケース7		マイナス	プラス	
ケース8		マイナス	マイナス	様式5+追加書類
ケース9	0%未満 (債務超過)	プラス	プラス	
ケース10		プラス	マイナス	
ケース11		マイナス	プラス	
ケース12	設立3年未満の法人			
ケース13	0%未満 (債務超過)	マイナス	マイナス	不許可

#### <個人>

ケース	直前期の資産状況	直前3年の 所得税の納税状況	必要書類等
ケース1	資産 $\geq$ 負債	納税が発生している年がある	様式5+様式6
ケース2		毎年、納税が発生していない	様式5+様式6+追加書類
ケース3	資産<負債	—	
ケース4	起業3年未満の個人		

※追加書類は、法人にあつては書式1及び3、個人にあつては書式2及び3とする。他の書式で提出する場合、少なくともこれらの内容が網羅されているものであること。

## 問い合わせ先

窓 口	管 轄	住 所	電 話 番 号
環境生活部廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課 廃棄物規制・審査班	三重県外 (三重県内に事業 所がない事業者)	〒514-8570 津市広明町13	TEL 059-224-2475
桑名地域防災総合事務所 環境室	桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町	〒511-8567 桑名市中央町5-71	TEL 0594-24-3624
四日市地域防災総合事務所 環境室	四日市市、菰野町、 朝日町、川越町	〒510-8511 四日市市新正4-21-5	TEL 059-352-0593
鈴鹿地域防災総合事務所 環境室	鈴鹿市、亀山市	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117	TEL 059-382-8675
津地域防災総合事務所 環境室	津市	〒514-8567 津市桜橋3-446-34	TEL 059-223-5083
松阪地域防災総合事務所 環境室	松阪市、多気町、 明和町、大台町	〒515-0011 松阪市高町138	TEL 0598-50-0530
南勢志摩地域活性化局 環境室	伊勢市、鳥羽市、 志摩市、玉城町、 度会町、大紀町、 南伊勢町	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2	TEL 0596-27-5405
伊賀地域防災総合事務所 環境室	伊賀市、名張市	〒518-8533 伊賀市四十九町2802	TEL 0595-24-8078
紀北地域活性化局 環境室	尾鷲市、紀北町	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1	TEL 0597-23-3469
紀南地域活性化局 環境室	熊野市、御浜町、 紀宝町	〒519-4393 熊野市井戸町371	TEL 0597-89-6917

県HP

[http://www.pref.mie.lg.jp/eco/cycle/66203014589\\_00001.htm](http://www.pref.mie.lg.jp/eco/cycle/66203014589_00001.htm)